

2012年3月21日

様

国際婦人年連絡会
橋本 葉子
世話人 平松 昌子
山口みつ子

女性の政治参画を拡大し、多様な民意を反映する選挙制度を求める要望書

国際婦人年連絡会は、1975年結成以来、男女平等参画社会の実現を目指して活動して参りました。2010年～2015年の行動目標のうち、政策・方針決定過程への女性の参画拡大は、重点目標の一つとなっております。

現在選挙制度をめぐって開催されている各党協議会では、民主党以外の各政党から、現行小選挙区・比例代表並立制の下では民意がゆがめられ、抜本的改革が必要であるとの意見が出されています。にもかかわらず、政府は2月17日、「衆議院定数80削減」を閣議決定しました。

日本の人口10万人当たりの国会議員数は諸外国に比べても少ないほうであり、定数削減は民意の軽視につながります。とりわけ、比例定数を80削減すれば、衆議院の全議席の4分の3近くを小選挙区から選ぶことになり、多様な民意の反映はますます困難になります。これは、「一票の格差是正」をめざす民主主義の実現と相反し、「日本国民は正当に選挙された国会における代表者を通じて行動」と定めた憲法に反するものです。

衆議院における女性議員の割合は11.3%と極めて低く（188カ国中125位、列国議会同盟2011年11月30日）、国連女性差別撤廃委員会からも積極的改善措置を求められています。

第3次男女共同参画基本計画（2010年12月策定）は、「2020年までに指導的地位に女性の占める割合が少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標の達成に向けて、積極的改善措置の推進を掲げています。男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会は、2月3日に取りまとめた「最終報告」において「政治分野における女性の参画の拡大は、選挙制度の在り方の検討において重要な論点」と強調し、「死票が多くなる小選挙区制より中選挙区制・大選挙区制や比例代表制の下の方が多様な民意が反映されやすく、女性議員の割合が高くなる傾向が見られる」と指摘しています。

こうしたことに鑑み、私たちは、国際婦人年連絡会2010年NGO日本女性大会決議「政治参画における男女の格差を是正するため、多様な民意が反映される公正な選挙制度をめざし、比例代表制を中心にする選挙制度に改定すること」に基づき、下記のことを要望いたします。

- 一 女性の政治参画を拡大し、多様な民意を反映するような選挙制度の改革を行うこと